



京都府の財政状況と 経営改革の取組

京都府



平成30年10月



目次



■ 京都府の概要	2
■ 府政ビジョン	7
■ 京都府の財政状況 と府政改革への取組	11
■ 起債運営について	18



京都府の概要



京都府広報監 まゆまる

京都府の概要

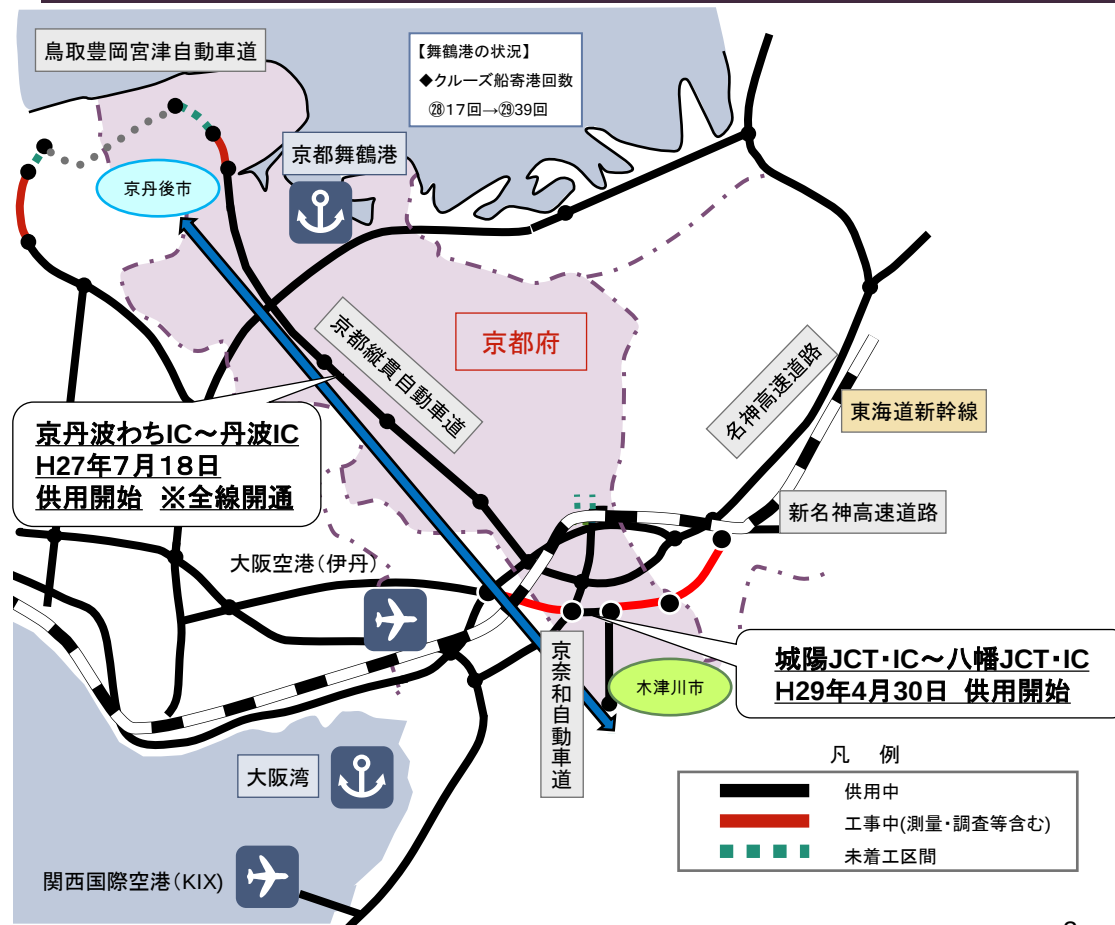


- 京都府の人口や経済の規模は都道府県で概ね10位台前半に位置し、全国でも比較的規模の大きな団体です。
- 名神、新名神高速道路、JR東海道新幹線など東西方向の大動脈に加え、大阪空港から約55分、関西国際空港から約75分と基幹空港からの高いアクセス性を有し、海外からの観光客も増加しています。
- また、新名神高速道路の城陽・八幡間の開通で、北は京丹後市から南は木津川市まで高速道路が繋がったことから、府内経済のさらなる発展が期待されます。

京都府の基本データ

面積	4,612km ²	全国31位	平成29年
人口	260万人	全国13位	平成29年
府内総生産	10兆3,455億円	全国13位	平成27年度
1人当たり府民所得	294万円	全国17位	平成27年度
製造業付加価値額 ※従業員10人以上の事業所	1兆8,118億円	全国17位	平成26年
小売業年間販売額	2兆5,537億円	全国13位	平成26年

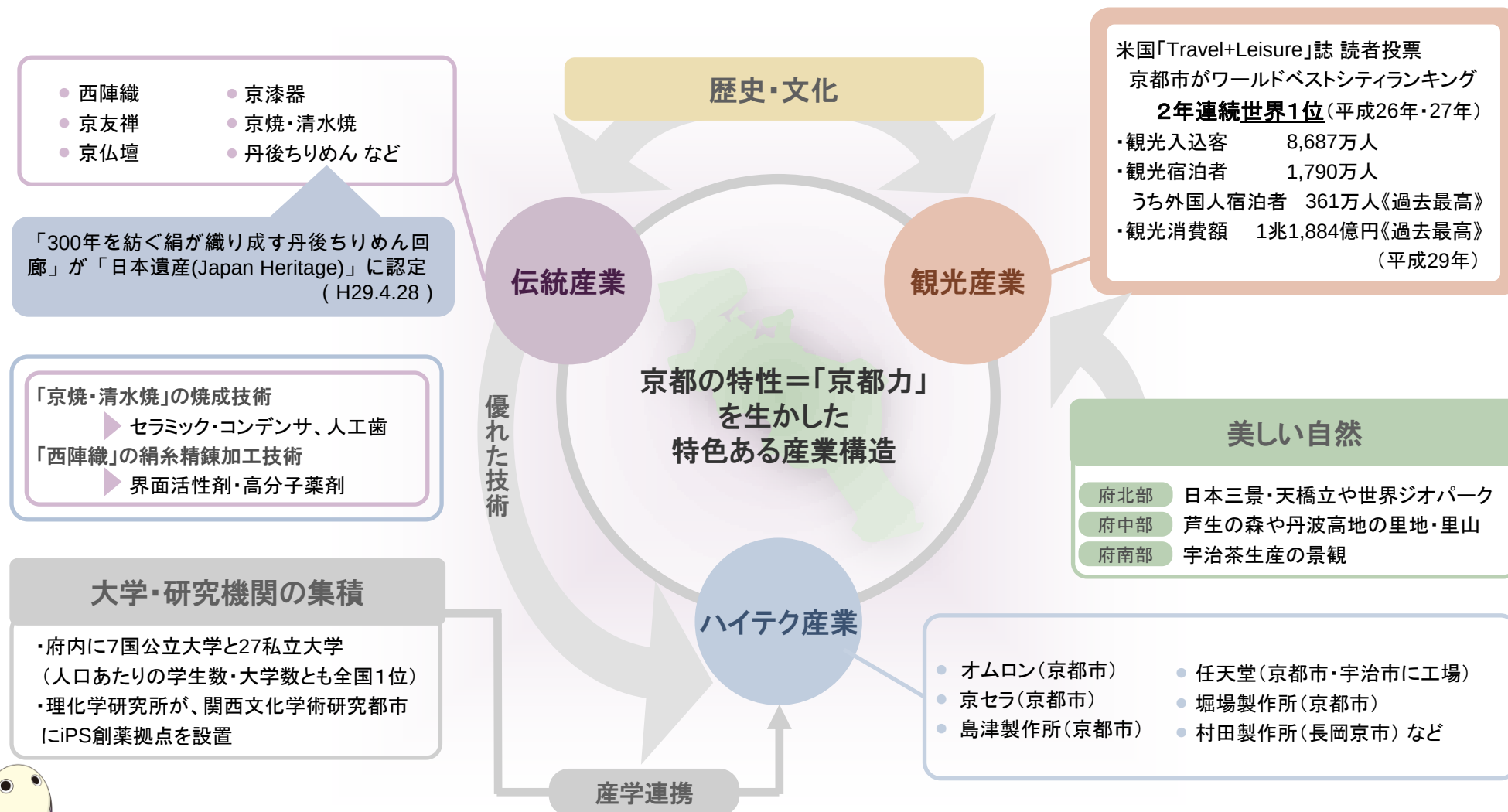
京都府の交通ネットワーク



「京都力」を生かした特色ある産業構造



- 京都府経済は、建都1200年の歴史と文化を土台とした「観光産業」と「伝統産業」、伝統産業の優れた技術に新たな知恵を加えて発展した「ハイテク産業」など、京都ならではの高付加価値の産業構造に強みがあります。



高付加価値を創造する企業群



- 京都府の製造業は、「京都ならではの」高い技術力に支えられ、ハイテク分野をはじめとした多彩な分野・品目で全国トップクラスのシェアを占めています。
- また、独自の技術を有する高収益の優良企業も多く、京都府の法人課税所得金額は全国第10位となっています。

京都府が出荷額で上位の主な品目

分野	品目	出荷金額	全国順位
ハイテク・研究器具	公害計測器	154億円 (54%)	1位
	光分析装置	107億円 (47%)	1位
	その他分析装置	458億円 (50%)	1位
	理化学機械器具	189億円 (20%)	1位
	医療用X線装置	205億円 (11%)	1位
	半導体・IC測定器	171億円 (13%)	3位
伝統工芸	既製和服・帯	62億円 (37%)	1位
	ちりめん類	29億円 (73%)	1位
	うちわ・扇子	16億円 (32%)	2位
飲食料品	清酒	576億円 (13%)	2位
	和生菓子	393億円 (7%)	1位
	緑茶 (仕上茶)	299億円 (13%)	2位

(出所) 経済産業省「平成26年工業統計調査」、() 内は全国シェア

都道府県別の法人課税所得金額

順位	都道府県	課税所得金額(百万円)	法人数	順位
1	東 京	22,762,318	564,047	1
2	大 阪	5,092,328	229,299	2
3	愛 知	3,309,268	157,360	4
4	神奈川	1,580,828	178,461	3
5	福 岡	1,036,354	94,637	9
6	兵 庫	1,003,617	99,115	8
7	埼 玉	828,743	130,428	5
8	千 葉	809,414	105,032	7
9	北海道	775,054	115,172	6
10	京 都	714,418	56,546	12
11	静 岡	703,651	74,952	10
12	広 島	645,622	60,715	11
13	新 潟	390,653	42,933	15
14	宮 城	379,924	41,657	18
15	群 馬	360,689	41,783	17

課税所得金額：10位
法人数：12位

(出所) 国税庁 (平成24～28年度平均)



府経済を支える観光産業



- 古都京都の文化財や日本三景の一つである天橋立をはじめ、歴史・文化・自然・景観など多くの観光資源が国内外の観光客をひきつけており、観光産業は府内経済を支える大きな柱の一つとなっています。



「海の京都」～府北部観光入込客数1,000万人突破～



海の京都

京都縦貫自動車道全線開通を契機に、府北部の魅力を活かした事業を実施。「海の京都DMO」を中心に、海の京都を体感できる着地型旅行商品の販売やターゲットを絞ったプロモーション等を通じ、世界有数のブランド観光地域を目指します。

「森の京都」～都・京都を支えた「森の京都」スタイルを発信～



森の京都

第40回全国育樹祭の開催や京都丹波高原国定公園の新規指定を契機に、府中部の魅力を活かした事業を実施。「森の京都DMO」を中心に、豊かな自然環境や森の恵み、都と交わった里山のくらし・文化、農林業をはじめとする生業や匠の技などに光を当てた観光地域づくりを進めていきます。

「お茶の京都」～「お茶の京都博」のレガシーの継承～



お茶の京都

Discover
Premium
Green



800年の長きにわたり最高品質の宇治茶を生産し、茶文化を支えてきた「日本遺産」認定の地域。お茶文化や茶畑景観等の魅力を発信し、観光誘客や宇治茶のプレミアムブランド化、お茶産業のイノベーションなどを「お茶の京都DMO」などとともに進めていきます。

国指定重要文化財数	2,180件	全国2位 (16.6%)	平成30年
歴史的風土保存区域	8,513ha	全国1位 (42.4%)	平成29年

(出所)文化庁、国土交通省



府政ビジョン



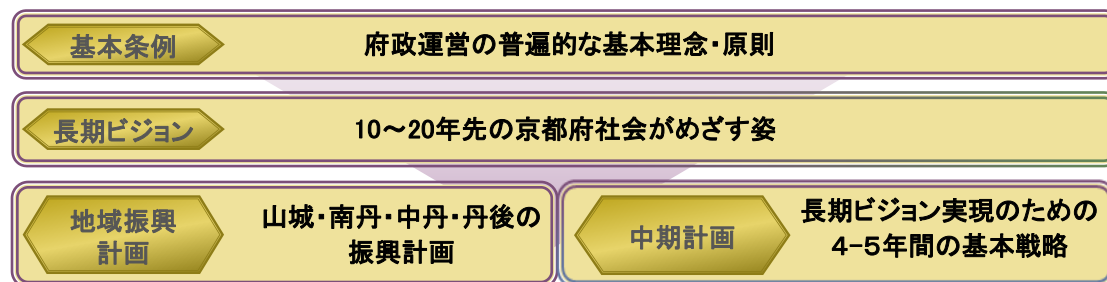
京都府広報監 まゆまる

「明日の京都」の長期ビジョンと新・中期計画



- 京都府の新たな行政運営の指針「明日の京都」が平成23年1月からスタートしています。
- 「長期ビジョン」は10年～20年後にめざす姿を、「中期計画」は実現のための4～5年間の基本戦略を定めています。
- 「中期計画」では、目標とする水準＝ベンチマークを設定のうえ、「京都力の発揮」などを引き続き実現していきます。
(中期計画・地域振興計画は平成31年3月で計画期間が満了するため、新計画を策定することとしています。)

「明日の京都」の構成



『長期ビジョン』の3つの基本方向

- 府民安心の再構築
→ だれもが安心して暮らせる京都づくり
- 地域共生の実現
→ 地域社会が信頼の絆で結ばれ、つながり、支え合う京都づくり
- 京都力の発揮
→ 生活、産業、地域の新たな成長と発展を実現する京都づくり

新たな『中期計画』の概要

- 『長期ビジョン』は将来の構想、『中期計画』は「達成したい目標」と「そのための方法」を定義

改定の基本的な視点

①安心の視点

- ・頻発する風水害、本格的な人口減少時代への確に対応

②成長の視点

- ・国の成長戦略や日本経済再生を追い風に、京都府全体を活性化

政策の新たな方向

I 府民安心の再構築

- ① 防災・減災対策
- ② 少子化対策
- ③ 雇用対策
- ④ 高齢者対策

II 地域共生の実現

III 京都力の発揮

- ① 文化・スポーツの振興
- ② 地域産業対策
- ③ 地域振興対策
- ④ エネルギー対策

中期計画の抜粋

子育て・ 子育ての 安心	・従来の子育て支援に加え、結婚・妊娠・出産に至る総合的な少子化対策を推進（婚活支援、不妊治療の経済的支援、子育て家庭の経済負担軽減、保育環境の整備）	【年間出生数】 ㉔ 20,106人 → ㉖ 22,000人 (+2,000人)
働きの 安心	・若者を中心とする正規雇用の拡大と産業界が求める人材の確保（就労支援、職業訓練、多様な働き方の導入推進）	【累計正規雇用創出数】 ㉔ 7,806人 → ㉖～㉙ 30,000人
産業革新・ 中小企業 育成	・未来を切りひらく産業のイノベーションの進展（エコ、ライフ、映画、コンテンツなど京都の特性を活かしたブランド産業の育成、人口当たり日本一の大学設置数を活かした企業と連携して新産業を展開する「京都イノベーションベルト構想」の推進、「国家戦略特区」のもとで「医療・ライフ分野の国際的なイノベーション拠点」づくり、府域全域の広域観光振興）	【関西文化学術研究都市の研究機関数】 ㉔末 66機関 → ㉖末 80機関 (20%増) 【年間観光入込客数】 ㉔ 7,799万人(過去最高) → ㉖ 8,000万人(過去最高)



京都流 地域創生 ～「文化創生」から新たな生活を～



- 京都が持つ、悠久の歴史と伝統、世界水準の大学・研究機関や高い技術力を持った中小企業の集積、豊かな自然環境など他の地域にない魅力的な資源や資産にさらに磨きをかけ、「京都流 地域創生」をオール京都で取り組み、京都ならではの「文化創生」を目指します。

京都府地域創生戦略 基本目標



①「人づくり文化の創生」(基本目標:京都の未来を拓く人をつくる)

子育てを応援する融資制度や住宅支援制度等の創設、リモートワークを推進する環境整備 等

②「産業文化の創生」(基本目標:地域経済を活性化させ、仕事をつくる)

ICTや物流システムの活用等による商店街の新たな展開、スマートアグリ構築と普及 等

③「京都ぐらし文化の創生」(基本目標:京都への人の流れをつくる)

公共交通システムの整備促進、中山間地域等における京都府版小さな拠点づくり 等

④「地域づくり文化の創生」(基本目標:持続可能で魅力と活力のある地域をつくる)

「海・森・お茶」の京都の3つの京都づくり、空家等を活用した都市住民の週末居住の促進 等



文化庁の京都移転が決定

- 政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、文化庁の京都への全面移転が決定。平成29年度には、文化庁の組織として「地域文化創生本部」を設置し、本格移転の準備を進めています。
- また、平成29年7月25日に開催された文化庁移転協議会において、文化庁の移転先が現京都府警察本部本館に決定されました。



「文化庁地域文化創生本部 設置記念式典」
(平成29年4月9日)



京都府の財政状況と 府政改革への取組



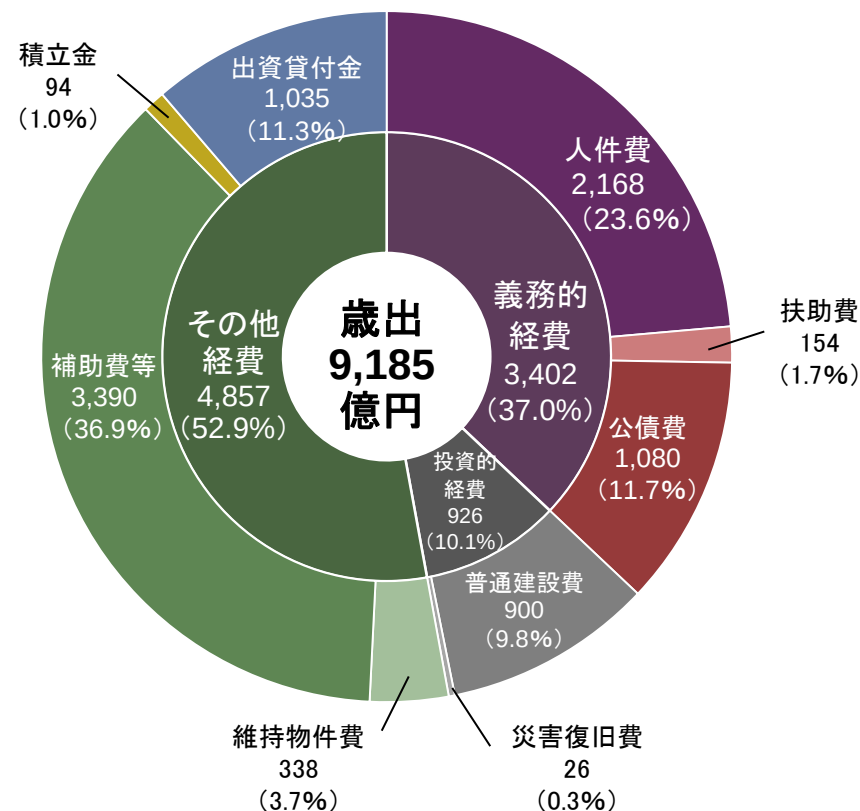
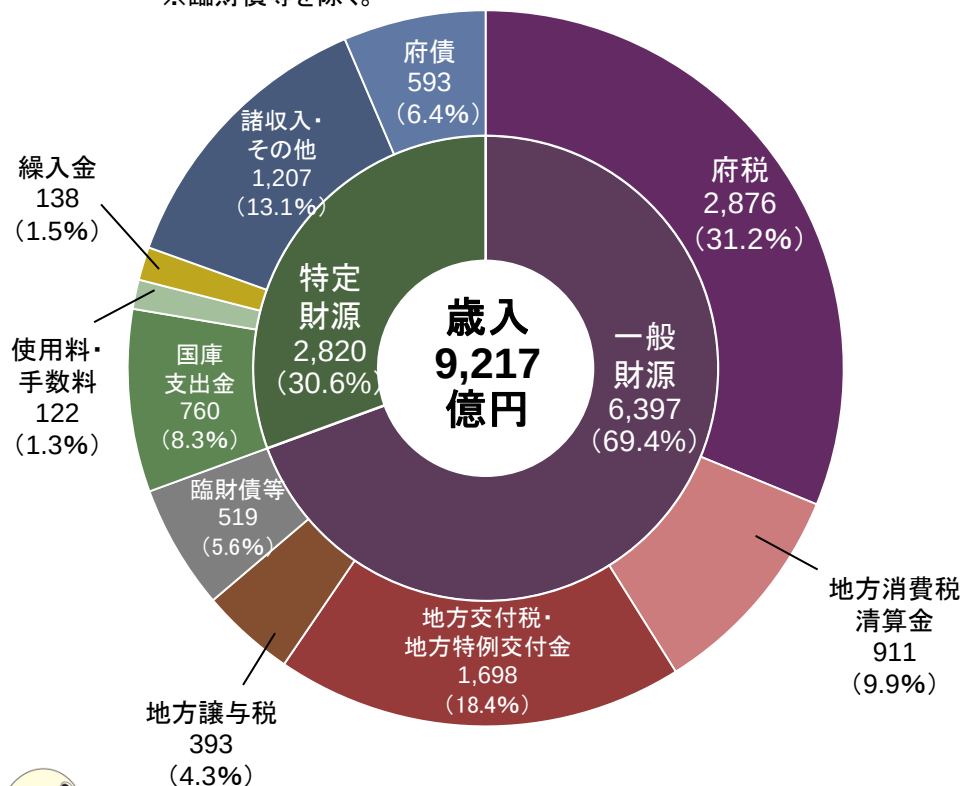
一般会計歳入・歳出決算の構成



- 平成29年度の歳入については、厳しい経済環境の中、一般財源比率は約7割を確保しています。
- 歳出は、義務的経費（人件費、公債費等）が4割弱を占めるほか、社会保障関係経費の増により、補助費等（市町村補助金等）の割合が高まっています。

平成29年度一般会計決算

※臨財債等を除く。

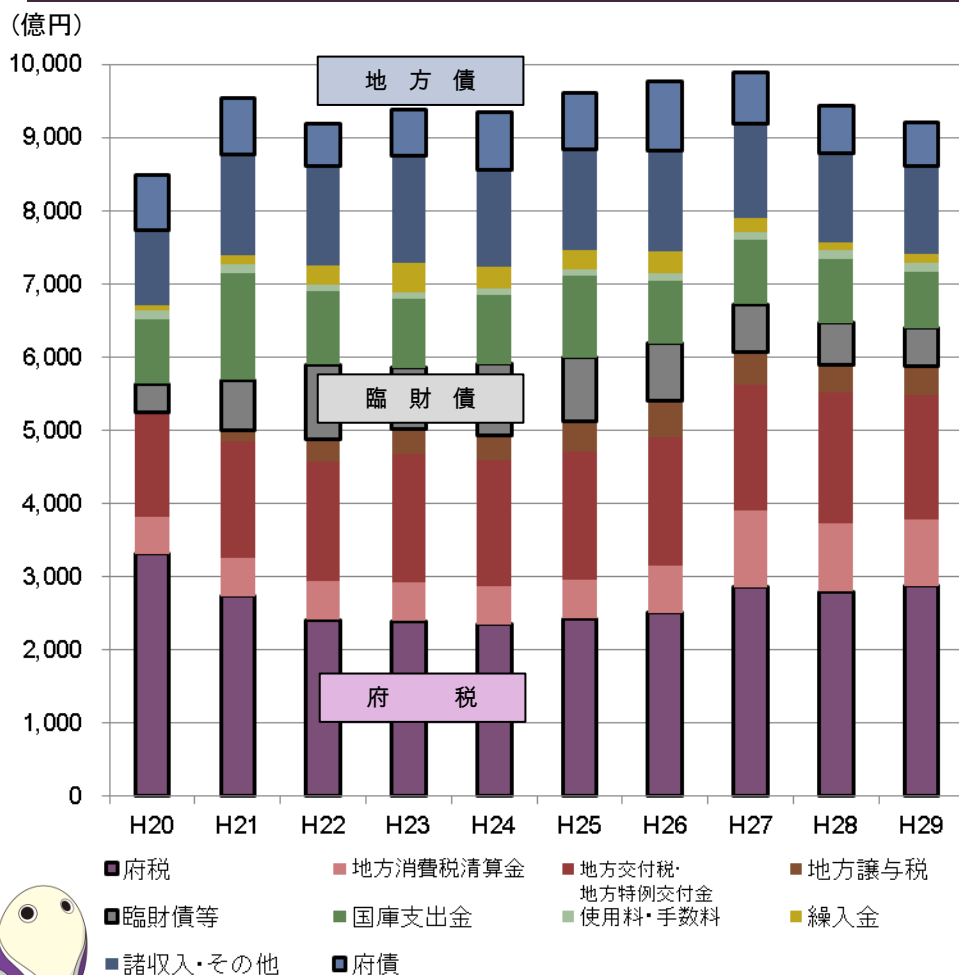


一般会計歳出・歳入決算の推移

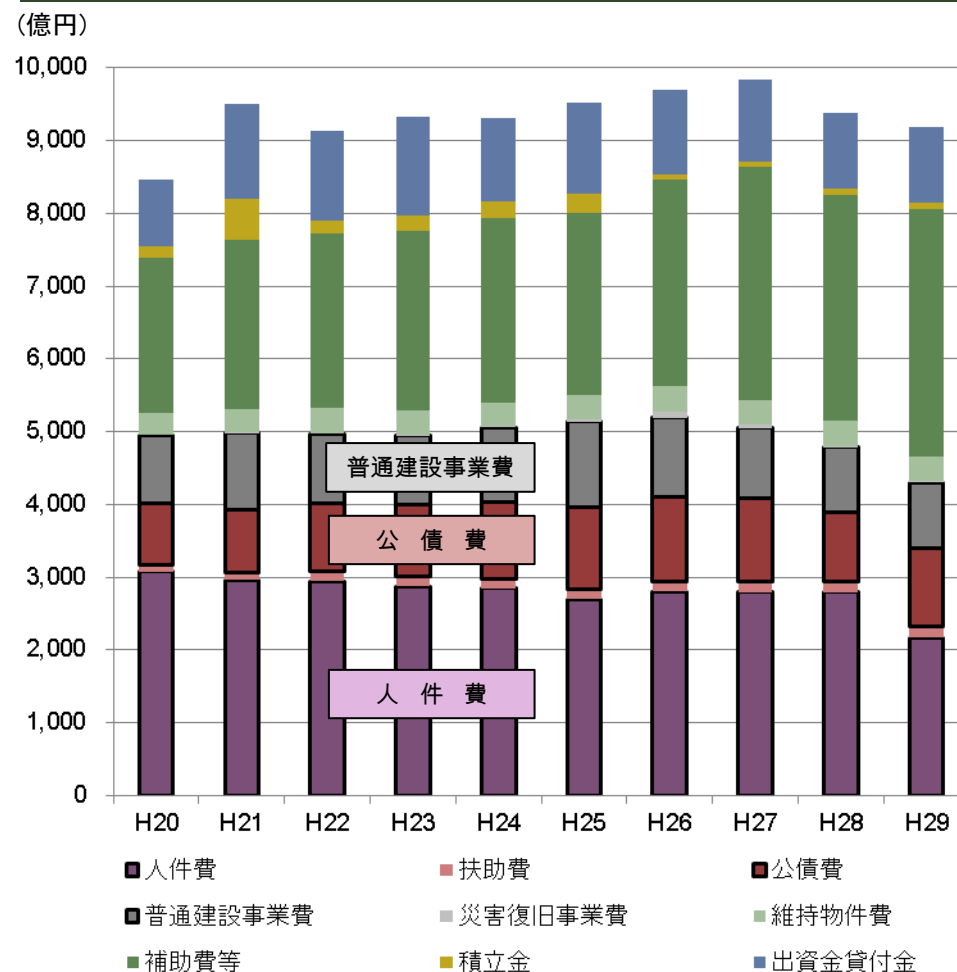


- 府税収入は、リーマンショックによる落ち込みから回復しつつあります。
- 社会資本への投資等については、府債残高と税収などの返済資金とのバランスに配慮しています。
- 人件費は圧縮傾向を維持している一方、公債費は増加傾向にあります。償還に交付税措置がある臨財債の増が大きく影響しています。

歳入決算額の推移



歳出決算額の推移

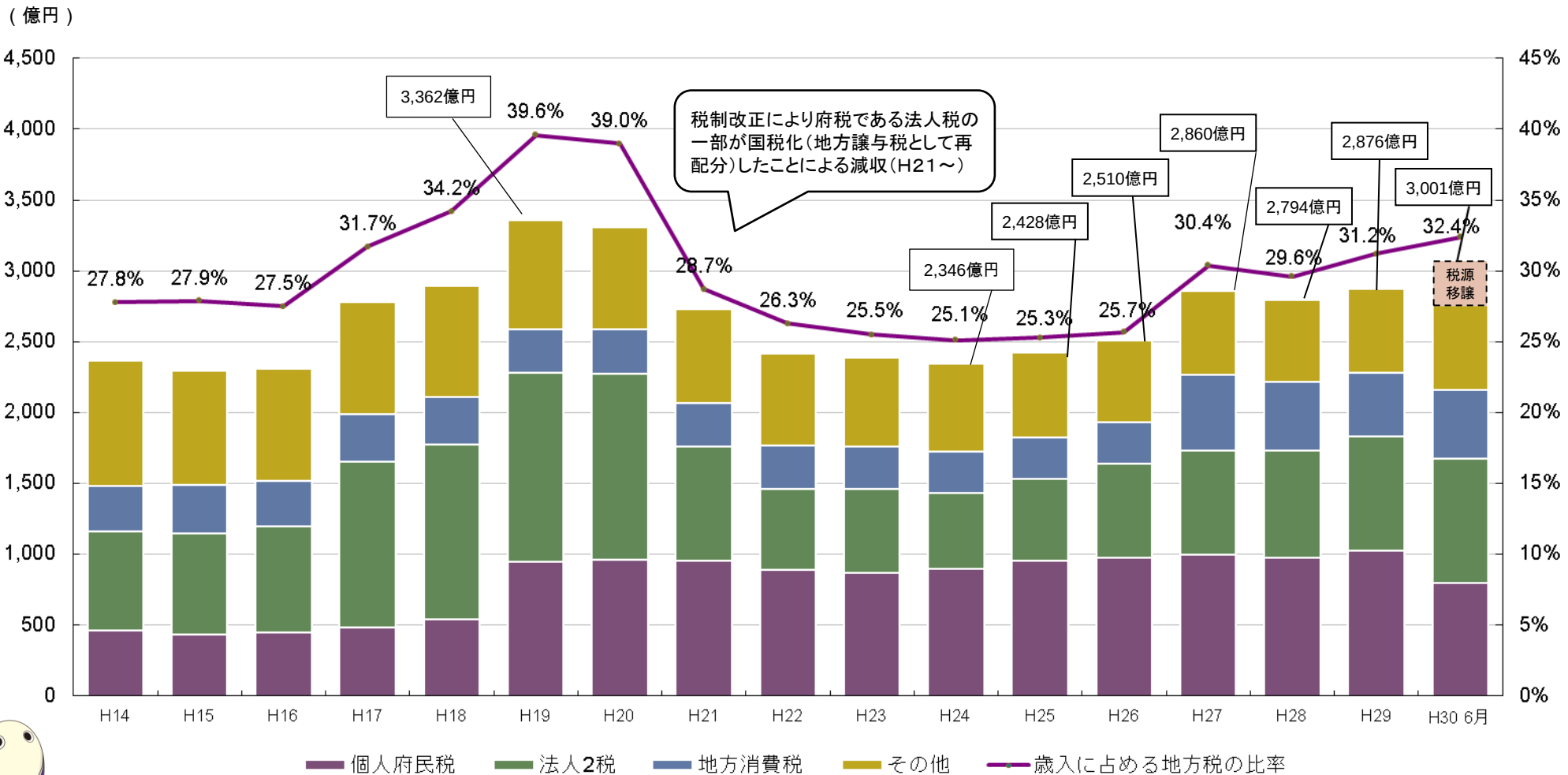


府税収入の状況



- 平成29年度は、景気の回復基調を受け、約82億円の増収となりました。
- 平成30年度は制度改正による税源移譲分を含めれば、実質的には約90億円の増収を見込んでいます。

府税決算の推移



京都府財政改革の取組み



財政健全化指針
(平成11年度～15年度)

目標額**650**億円に対して**677**億円の収支改善を達成

経営改革プラン
(平成16年度～20年度)

目標額**500**億円に対して**597**億円の収支改善を達成

**府民満足
最大化プラン**
(平成21年度～25年度)

目標額**600**億円に対して**781**億円の収支改善を達成

- ◆ 依然厳しい収支見通しのなか、人材・資金・施設等の限られた財産を府民満足の一点に集中
- ◆ 府民ニーズを基に、事業仕分けや地域協働を推進
- ◆ 業務プロセスの簡素化、強みを伸ばす人材育成強化のほか、公債費と普通建設事業費を総額で抑制する『公債費プログラム』(H18～)も継続し、臨時財政対策債等を除いた府債残高を平成25年度末に減少させる目標を達成

**府民満足最大化・
京都力
結集プラン**
(平成26年度～30年度)

- ◆ 府民、企業、NPO等との連携・協働を進化させ、京都全体の力を結集する「連携・協働型の府政運営」を拡げることにより、府民サービスのワンストップ化をさらに拡大
- ◆ 仕事の無駄を徹底的に省くとともに、職員一人ひとりが創意工夫することで、より質の高い府民サービスを生み出す仕事のやり方へと府庁全体がシフト
- ◆ 公共施設の計画的な維持管理・整備によるコスト縮減により、府債発行規模を適正化するとともに、新たな投資財源を確保
- ◆ 持続可能な財政構造を確立するため、必要な社会資本への投資等により地域経済を活性化させることで、税収増を目指し、社会資本ストックを形成している府債残高と税収などの返済資金との適正なバランスを実現

府債残高の水準目標

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{府債残高} \\ \text{(臨時財政対策債等、} \\ \text{災害関連の起債を除く)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{府債管理} \\ \text{基金残高} \\ \hline \end{array} \leq (\begin{array}{|c|} \hline \text{税収} \\ \text{(消費税} \\ \text{清算金含む)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{地方} \\ \text{交付税} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{臨時} \\ \text{財政} \\ \text{対策債} \\ \hline \end{array}) \times \text{約2倍}$$

→**400億円の財政効果を見込む**



府民満足向上のための「府民協働型インフラ保全事業」



- 日頃から感じている、身近な気付きによる改善箇所を公募し、事業箇所を決定する「府民参加型」の公共事業を平成21年度に創設しました。
- 「府民の関心」、「府民への説明責任」、「府民の満足度」の3つを向上させます。

府民発意による全国初の新しい公共事業

身近な安心・安全につながる改修・修繕工事

- ◆ 道路側溝の整備
- ◆ 歩道の段差解消
- ◆ 河川しゅんせつの浚渫
- ◆ 道路舗装の補修
- ◆ 河川護岸の補修
- ◆ 信号機の改良
- ◆ 横断歩道等の設置
- ◆ 道路標識・道路標示等の補修

H21～H29の9年間で、
約1万4千件の応募

具体的な 提案事例



歩道幅がほとんど無い道路で
側溝蓋を設置



設置後

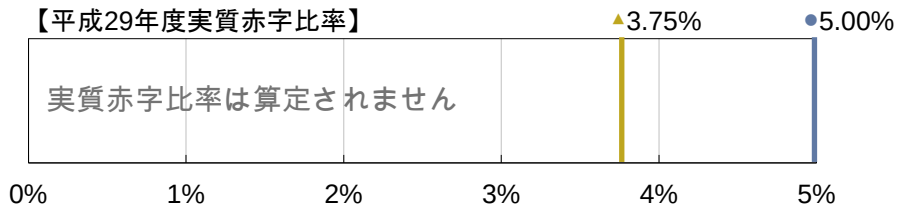


健全化4指標の状況

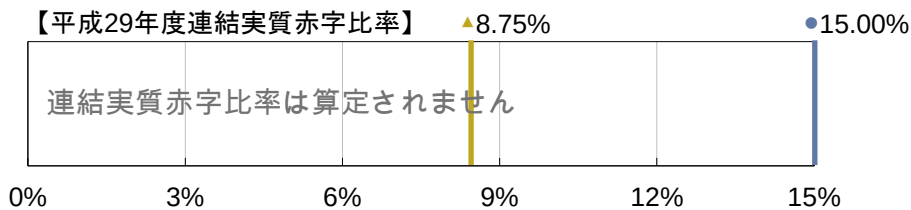


- 健全化4指標についてはいずれも財政再生基準、早期健全化基準を大幅に下回る値となっています
- 今後も、適切な財政運営を心がけ健全な府の財政状況を維持します

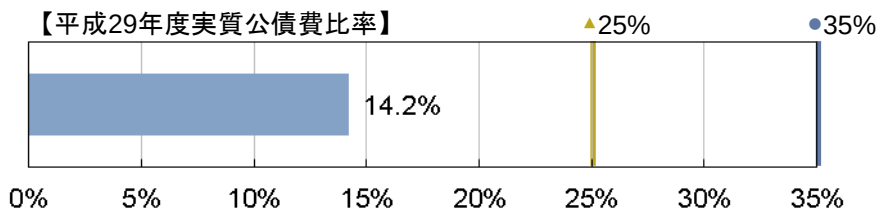
【平成29年度実質赤字比率】



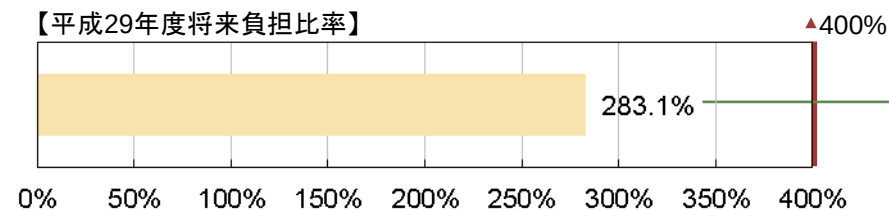
【平成29年度連結実質赤字比率】



【平成29年度実質公債費比率】



【平成29年度将来負担比率】



▲早期健全化基準 ●財政再生基準

※将来負担比率基準 (▲) については早期健全化基準のみ。

将来負担比率の算定内容

項 目	算定値 (百万円)	算定内容
地方債の現在高	2,224,213	満期一括償還分を含む地方債の実現在高
債務負担行為に 基づく支出予定額	5,059	債務負担行為として予算に計上しているもののうち、 公債費に準じるものを算定
公営企業債等 繰入見込額	28,100	普通会計以外の特別会計に係る地方債の 償還等に充てる繰入見込額を算定
組合等負担等見込額	17	組合及び地域開発事業団等の元利償還等負担見込額を算定
退職手当負担見込額	161,128	職員全員が前年度末に自己都合で退職すると仮定した場合に 支給すべき退職手当を算定
設立法人の負債額等 負担見込額	1,128	
地方道路公社	0	道路公社の借入金残高等の負債のうち、負担が見込まれる額を 算定
土地開発公社	0	土地開発公社の負債のうち、負担が見込まれる額を算定
第三セクター等	1,128	第三セクター等への損失補償額のうち、負担が見込まれる額を 算定
連結実質赤字額	0	全会計ベースの実質赤字額を算定
組合等連結実質 赤字額負担見込額		該当なし
将来負担額計 (A)	2,419,645	
充当可能基金	182,526	全基金残高のうち、地方債償還財源へ充当可能な額を算定
充当可能特定歳入	32,105	地方債の償還財源に充てることのできる公営住宅使用料等の 特定の歳入の額を算定
基準財政需要額 算入見込額	1,005,217	府債の残高に普通交付税の算入割合を乗じて見込額を算定
充当可能財源等 (B)	1,219,848	
分子 (A) - (B)	1,199,797	



起債運営について



京都府の起債運営の特徴



- 京都府では、投資家の皆様の御意見・御要望を踏まえて、起債運営に反映させるなど、市場との対話を重視した起債運営を行っております。

**シ団方式で発行する
公募公債は原則
3の倍数月**（6月、9月、12月、3月）
に発行します

- 5年債、10年債については年間の資金計画策定の一助となるよう、発行月を特定しております。
- 発行回数についても、府債の購入機会増加の御要望を頂き、発行回数を増加させております。

22年度以前 年 **3** 回

23年度以降 年 **4** 回

**個別投資家訪問を
積極的に行っております**

- 京都府の財政状況等について、より多くの投資家の皆様に御理解を頂くため、積極的な個別IRを実施しております。

21年度 **8** 件

22年度 **24** 件

23年度～ 年間平均約 **50** 件

**商品性の改善を
積極的
行っております**

- 投資家の皆様からの御要望を踏まえ、新たな発行形態や年限の導入を常に検討しております。

- 平成25年度にフレックス枠を新設し、投資家の皆様の御意見・御要望やその時々々の市場環境を踏まえた機動的な起債運営を実施してきました。
- 今後も投資家の皆様との対話を重視した起債運営を実施いたします。

平成28年度以降の主幹事方式起債履歴

単位：億円	平成28年度		平成29年度	
	上期	下期	上期	下期
20年	200		100	
30年	100			
5年			100	
10年	100			
15年	100	100	100	
20年定時償還		100		100
30年定時償還	フレックス枠			100

発行実績及び本年度計画



- 平成30年度は全国型の市場公募債として、5年債、10年債、20年債を継続発行する予定です。
- 平成29年度はフレックス枠を活用し、20年定時償還債と30年定時償還債を初めて同時に発行し、投資家基盤の拡充を図りました。

(単位: 億円)

〈平成29年度〉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5年債	100		100			100			100			100	500
10年債			100			100			100			100	400
15年債	100												100
20年債					100		100 (定時償還)						200
30年債							100 (定時償還)						100
共同発行債	100	100	50	90	50	50			60		50	50	600
合計	300	100	250	90	150	250	200		260		50	250	1,900

〈平成30年度〉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5年債	100		100			100			100			100	500
10年債			100			100			100			100	400
20年債	100 (定時償還)				100		100 (定償償還)						300
30年債							100 (定償償還)						100
共同発行債	50	50	50	50	50			50	50	50	100	50	550
合計	250	50	250	50	150	200	200	50	250	50	100	250	1,850



問い合わせ先



京都府総務部財政課 資金担当

電話 075-414-4415

FAX 075-441-7308

副課長 小林 洋一郎

y-kobayashi40@pref.kyoto.lg.jp

副主査 栗川 喜朗

y-kurikawa54@pref.kyoto.lg.jp

財政課URL <http://www.pref.kyoto.jp/zaisei/index.html>



京都府広報監 まゆまる